

「旧日本銀行広島支店で使用する電気」の質疑応答書

平成29年1月30日

区分	質問事項	回答
契約書	契約書に記入していただきたい部分については、覚書・変更契約書で対応していただけるのでしょうか。	条文の追加・変更はできませんが、必要であれば、協議後、覚書等で対応することは可能です。
開札	落札金額について、公表されるのは総価のみでしょうか。	総価のみです。

注 この質疑応答書は、仕様書の追補とみなす。なお、この用紙には業者名を記入しないこと。